

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和3年3月23日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアゴ富士宮店 富士宮市東阿幸地町537

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ユニー株式会社 愛知県稲沢市天池五反田町1 代表取締役 関口憲司

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

氏名及び名称	変更前	変更後	変更年月日
ユニー株式会社	代表取締役 佐古則男	代表取締役 関口憲司	平成31年4月15日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 小売業者の退店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	退店年月日
株式会社ニトリ	代表取締役 似鳥昭雄	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2-39	令和2年12月16日

イ 小売業者の住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社モリエ	愛知県稲沢市天池五反田町1	愛知県一宮市妙興寺字二反割41	令和元年8月10日

ウ 小売業者の代表者氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社モリエ	代表取締役 河村泰子	代表取締役 内野伸彦	平成30年5月31日
ほか2者（縦覧による。）			

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和3年3月15日